

京都市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成31年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第5回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

令和元年7月2日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

	開催予定日時	開催場所
変更前	令和元年7月9日(火) 午後2時	京都市伏見区深草瓦町61番地 京都市東部農業振興センター会議室
変更後	令和元年7月9日(火) 午後3時30分	京都市中京区寺町通り御池上ル上本能寺前町 488番地 京都市役所西庁舎第4会議室

(京都市農業委員会事務局)